

さくら市任期付職員（自動車運転手）

採用試験案内



さくら市総合政策部総務課
さくら市氏家2771番地
電話028-681-1111

さくら市任期付職員（自動車運転手）採用試験を次のとおり行います。

◎ 受付期間 令和6年5月1日(水)～ 5月15日(水)

◎ 試験 令和6年 5月20日(月) さくら市役所

※ 郵送された申込書は、5月15日(水)までに必着です。
なお、申込書はお返しできませんので、御留意ください。

1 職種、採用予定人員、任期、採用時の勤務場所及び職務内容

職 種	採用予定人員	任期（予定）	採用時の勤務場所及び職務内容
自動車 運転手	1名	令和6年7月1日 ～ 令和7年3月31日	【勤務先（予定）】 さくら市役所 【職務内容】 公用車の運転用務等

※「任期付職員」とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律及びさくら市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例に基づき、任期を定めて採用される職員をいいます。

※任期は1年間で、勤務時間は、原則として1日7時間45分（8時30分～17時15分）、週5日（月～金曜日の週38時間45分）勤務になります。（業務上の都合により土日祝日勤務、時間外勤務もあります。）

※給与及び休暇制度等の勤務条件については、3～4ページをご覧ください。

※任期については、令和8年6月30日までの範囲で延長することがあります。

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
自動車 運転手	次の要件をすべて満たす方 ・昭和 39 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた方 ・普通自動車免許を有する方 ・過去 5 年以内に運転免許の停止・取消処分がない方 ※採用時に確認のため、運転記録証明書を提出していただきます ・次のいずれかの要件に該当する方 ① 官公庁等における自動車の運転業務の経験のある方 ② 一般乗用旅客自動車等の運転業務の経験のある方又はそれに準ずる運 転業務の経験があると認められる方

※ 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ さくら市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	日 時	場 所	合格発表（予定）
面接試験	令和6年5月20日（月） 時間については申込み 締切り後、連絡します。	さくら市役所 （さくら市氏家2771番地）	令和6年5月下旬頃

4 試験の方法及び内容

項 目	内 容
面 接 試 験	主として人物について評定を行うものとし、個別面接を実施します。
資 格 調 査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査をします。

5 受験手続

(1) 受験申込（直接持参または郵送）

1. 申込用紙 請求方法	<p>【市役所に直接取りに来る場合】</p> <p>採用試験案内及び申込用紙は、さくら市役所及び喜連川支所窓口にて配付します。（土・日曜日、祝日は除く。午前8時30分から午後5時15分まで）</p> <p>【ホームページからダウンロードする場合】</p> <p>さくら市のホームページからダウンロードしてください。</p> <p>HPアドレス 『https://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/』</p>
2. 申込方法	<p>申込用紙に必要事項を記入し、さくら市役所総務課に直接持参または郵送により提出してください。</p> <p>郵送の場合は、封筒の表に『採用試験申込』と朱書きし、<u>簡易書留などの確実な方法</u>でお送りください。</p> <p>※受験票は発行しません。</p>
3. 申 込 先	さくら市役所 総務課 人事係 〒329-1392 さくら市氏家 2771 番地
4. 受付期間	令和6年5月1日(水)から令和6年5月15日(水)まで ※郵送の場合も5月15日(水)必着ですので注意してください。
5. 受付時間	平日は8:30～17:15まで (土曜日・日曜日・祝日は8:30～17:00の間、本庁舎北西側の日直室で預かります。)

(2) 試験当日に持参するもの

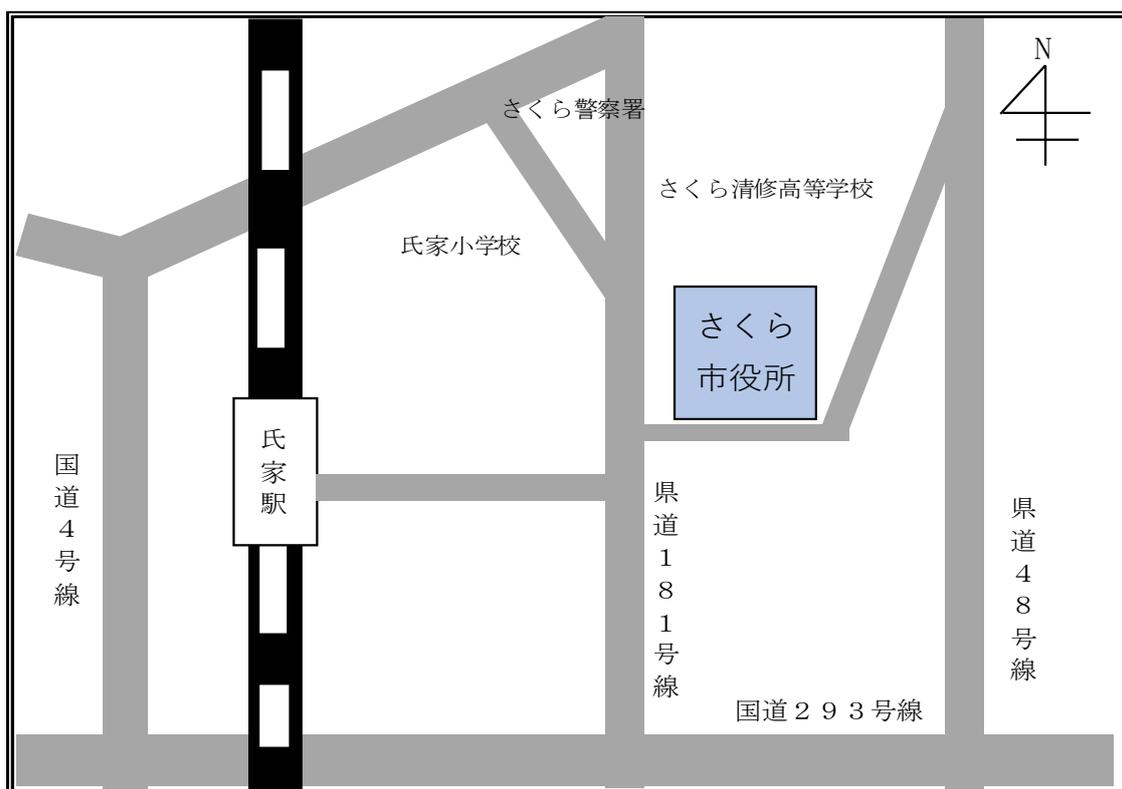
筆記用具、自動車運転免許証

6 給与、勤務時間及び休暇制度等

給 与	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給料（基本給）月額例（令和6年4月1日現在） （例）238,800円～ ※条例改正により、上記の額が変更されることがあります。 ・ 諸手当：通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等が支給されます。
-----	--

勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・週 38 時間 45 分勤務 ※原則として、1 日 7 時間 45 分、週 5 日勤務になります。 (業務上の都合により、土日祝日や時間外の勤務もあります)
休 暇	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇：1 年につき 20 日間 ※未使用日数は、20 日を限度に翌年に繰り越すことができます。 ・特別休暇：夏季休暇、結婚、忌引等

7 試験会場案内



8 問い合わせ先

さくら市 総合政策部 総務課 人事係

〒329-1392 さくら市氏家 2771 番地 さくら市役所内

電話 028-681-1111 FAX028-682-0360

Eメールアドレス soumu@city.tochigi-sakura.lg.jp

※さくら市ホームページ (<https://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/>)